資料提供

提供年月日: 令和3年(2021年) 4月12日

部 局 名:琵琶湖環境部所 属 名:森林政策課係 名:普及指導係

担 当 者 名:小河原・知田(チダ)

連絡先(内線):3928



滋賀もりづくりアカデミーでは、令和3年度「新規就業者コース」 の受講生を募集します

滋賀もりづくりアカデミーでは、「新規就業者コース」として、これから新たに林業への就業を希望される方を対象に、約4ヶ月の期間で育成研修を実施し、現場作業が安全に行える人材、山村に新たな活力を与えてくれる人材の育成を行います。

「新規就業者コース」の受講生を令和3年4月1日~令和3年5月14日の期間で応募します。

1. 「新規就業者コース」研修内容

「新規就業者コース」は、森林・林業の業務を担うために必要な知識や技術の習得を行う「林業編」 と田舎暮らしをインターンシップにより体験する「田舎暮らし編」から構成されています。

「林 業 編」

森林·林業に関する基本的な座学や演習のほか、チェーンソーやバックホウを使った基本的な実習を行います。

講座科目:労働安全、林業経営、造林、特用林産、機能保全、林業機械、林産、森林保護「田舎暮らし編」

「農業コース」、「大工コース」、「林業コース」、から選択し、受け入れ先の NPO 等活動団体で、地域に根差した職業体験や、田舎暮らしを実践し、多様な技術や暮らしの知恵を学びます。

2. 「新規就業者コース」の募集について

募集定員:10名程度(前期5名、後期5名)

応募資格:年齢が申込み時点において50歳未満で、林業への就業の意志のある人。 受講経費:無料(ただし、テキスト、服装、保険料、資格取得経費等は自己負担です。)

応募期間:

前期 令和3年4月1日(木)~令和3年5月14日(金)後期 令和3年7月1日(木)~令和3年9月10日(金)

研修期間:

前期 令和3年6月1日(火)~令和3年9月30日(木)後期 令和3年10月1日(金)~令和4年2月18日(金)

3. 取得できる資格等

伐木の業務にかかる特別教育 刈払い機作業の従事者安全衛生教育 小型車両系建設機械特別教育(3 t 未満)

4. 問い合わせ先

滋賀もりづくりアカデミー事務局(滋賀県林業普及センター内)

住 所: 〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95

電話: 077-584-4711 FAX: 077-584-4755 e-mail: kenshu@shigamori.or.jp

■周辺地図

